



報道機関 各位

議題 2

記者発表資料

平成31年3月26日（火）

問い合わせ先：教育政策室

室長：野津

担当：利根川、金子、小暮

電話：829-1626

内線：3920

平成31年度からコミュニティ・スクールが始まります

急速な少子高齢化や都市化、人間関係の希薄化などにより、地域コミュニティの構造が大きな変化を迎えております。そのような中、本市では、子どもたちの成長を支え、よりよい地域社会の構築に寄与するため、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働する「コミュニティ・スクール」の導入準備を進めてまいりました。平成31年度から7校において、コミュニティ・スクールがいよいよスタートします。

1 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。

学校運営協議会では、学校・家庭・地域の三者が、次代を担う子どもたちを育成するため、目標やビジョンを共有し、熟議を進めていきます。

熟議では、互いの意見を尊重し合いながら建設的に話し合いを進め、子どもの育成に係わっていきます。

(例)

- ・学習支援をさらに充実させ、基礎学力の向上を図りたい。
- ・情操を豊かにするため、地域で音楽会を開催したい。
- ・地域全体であいさつを交わし、活気のある地域にしたい。 など

2 法的根拠について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成29年4月1日施行）により、「教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。」と、コミュニティ・スクールの導入が努力義務化されました。

3 コミュニティ・スクールのメリット

	メリット
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現する。 ・家庭、地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できる。など
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で子どもたちが育てられるという安心感が生まれる。 ・保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できる。など
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・経験等を活かすことで生きがいや自己有用感が生まれる。 ・学校を核とした地域コミュニティが発達する。など

4 さいたま市のコミュニティ・スクール

本市ではスクールサポートネットワーク（地域学校協働本部）をはじめとして、地域の教育力を生かした教育活動を充実させてまいりました。今後も地域総掛かりで子どもたちを育むために、学校と地域がパートナーとして連携することが必要不可欠です。

そこで、学校地域連携コーディネーターがパイプ役となって学校運営協議会とスクールサポートネットワーク等との連携を深め、それぞれが持つ役割を十分に機能させて、効果的で質の高い教育活動を展開してまいります。

5 コミュニティ・スクール実施校について

本年度7校が、平成30年度コミュニティ・スクールモデル校として、学校・家庭・地域の三者による学校運営協議会準備委員会を開催してまいりました。

平成31年度からは、このモデル校7校がコミュニティ・スクールを本格実施いたします。

<コミュニティ・スクール実施校>

校種	実施校
小学校	大久保東小学校、片柳小学校、見沼小学校、東岩槻小学校
中学校	与野西中学校、桜山中学校
高等学校	浦和南高等学校

※東岩槻小学校と桜山中学校は小・中連携校として、コミュニティ・スクールを実施してまいります。

6 今後の計画

2020年度以降、順次拡大し、2022年度までに市立学校全校で本格実施する予定です。

議題2

平成31年度からコミュニティ・
スクールが始まります



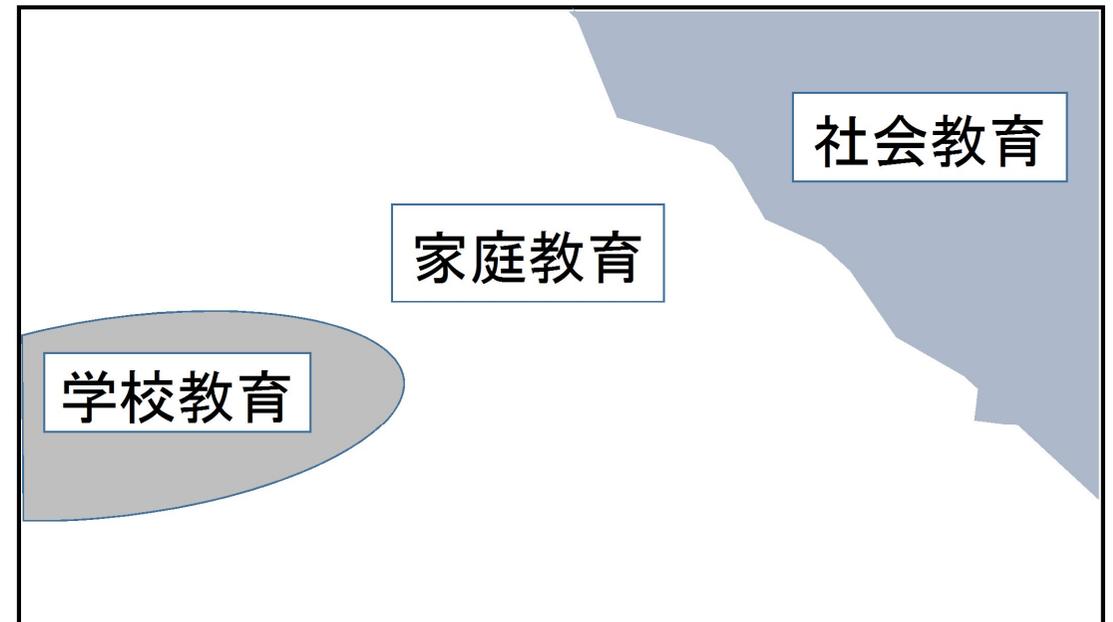
さいたま市教育委員会

なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか

- ・これからの時代を生きる子どもたちのために
- ・地域総掛かりで子どもを育む体制を作るために
- ・学校を核とした地域づくりの推進のために



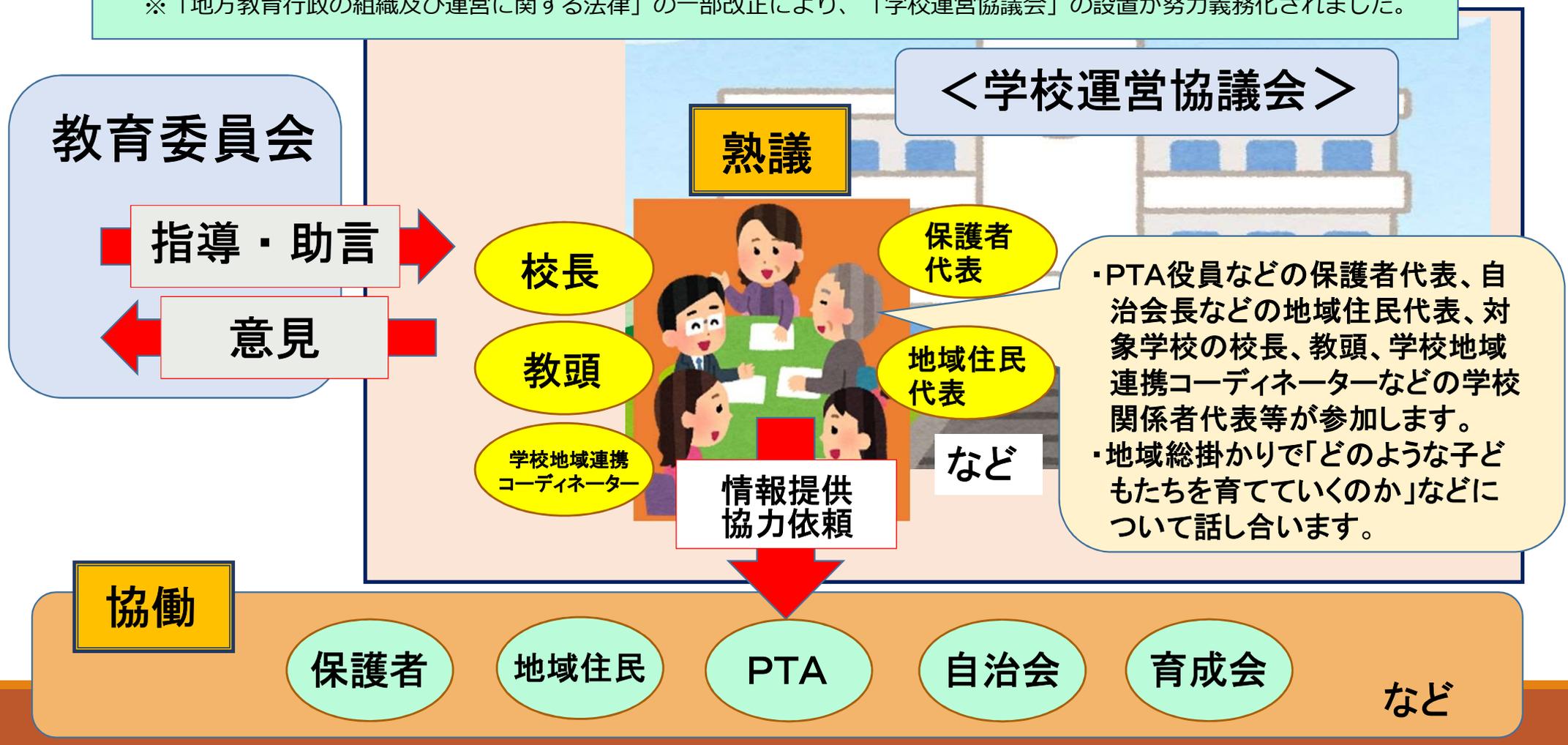
高
↑
年齢
↓
低



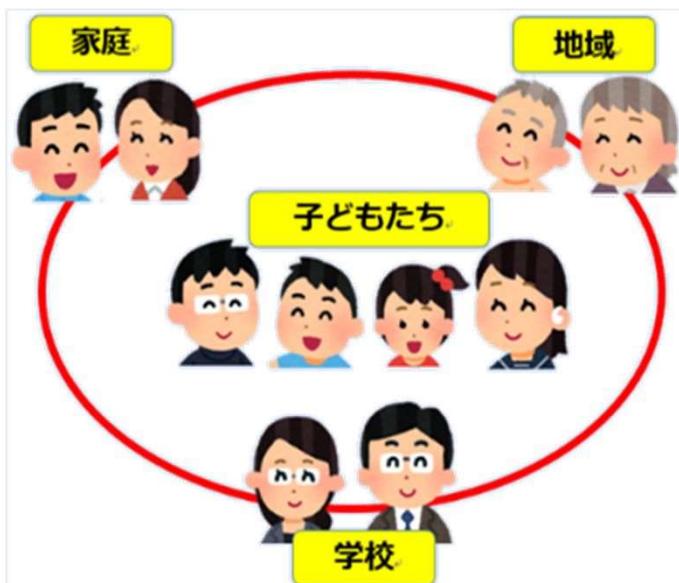
コミュニティ・スクールとは

●コミュニティ・スクールとは「学校運営協議会」を設置した学校のことです。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、「学校運営協議会」の設置が努力義務化されました。



コミュニティ・スクールのメリットは



- 学校（教職員）にとっては
 - ・ 家庭、地域の人々の理解と協力を得た学校運営の実現 など
- 家庭にとっては
 - ・ 地域の中で子どもが育てられているという安心感の充足
 - ・ 保護者同士や地域の人々との人間関係の構築 など
- 地域にとっては
 - ・ 経験等が活かされることによる自己有用感の醸成
 - ・ 学校を核とした地域コミュニティの発達 など

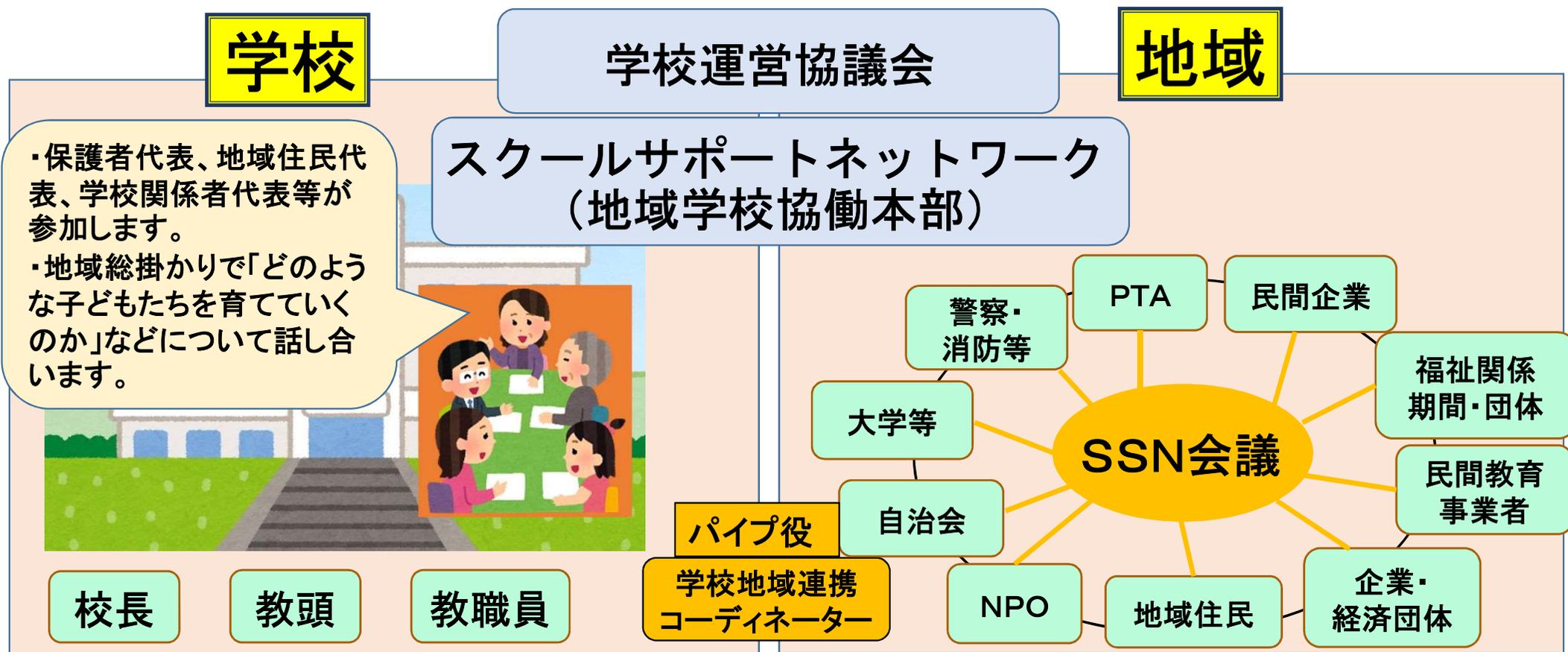
学校・家庭・地域が互いに連携することにより、

➡ 教職員の働き方改革

➡ 子どもと向き合う時間の確保へ



さいたま市のコミュニティ・スクールでは



※今年度、モデル校ではアセスメントを実施しました。アンケートを実施・分析し、学校と地域の実態を踏まえた、コミュニティ・スクールの在り方等について協議しました。

学校運営協議会では、どんな話し合いが行われるのか

<学校運営協議会>

①<校長>

本校の子どもたちは、元気なあいさつができています。

④<保護者>

家庭の協力も必要ね。
元気なあいさつがこだまする地域を共通の目標として、この協議会でルールや取組を決めましょう！



②<地域住民>

そうかしら。私が登下校の見守りをしているときは、あまりあいさつが返ってこないわ。

③<地域住民>

私もほとんどあいさつをもらったことがないな。

学校運営協議会では、どんな話し合いが行われるのか

<学校運営協議会>

③<校長>

部活動休養日については検討してみますが、大会が近い部活動は協力できないかもしれません。

祭りを通して、子どもたちには、伝統文化を学んでもらえるとよいのですが。

②<保護者>

中学生は部活動で忙しいのではないかしら。

祭りの日を部活動休養日にしてもらってできるのかしら。

④<地域住民>

そうね。郷土愛やボランティア精神なども学んでほしいわ。

他にどんな力が身に付くかしら。

①<地域住民>

祭りの神輿担ぎが毎年人手不足なんだ。中学生にも手伝ってほしいな。



今後の予定はどのようにになっているのか

<今後の予定>

- ・2019年度 7校本格実施
(平成30年度コミュニティ・スクールモデル校)
- ・2020年度以降 順次拡大
- ・2022年度 全ての市立学校本格実施

